

子どもたちに充実した学校教育を

4/1 松の館



31人を代表して宣誓した佐藤さん(上)、使用する機器の確認などを行うICT支援員の3人(下)

この日、児童生徒の学習活動などをサポートする学校教育活動支援員（スクールサポーター）の辞令交付式が行われました。

教育委員会では、個別に支援が必要な子どもに手を差し伸べようと令和4年度は31人のスクールサポーターを任用し、市内の全小中学校に配置。交付式では葛西教育長が「一人一人の子どもに合った教育が大事だと考えています。そこで皆さんの力をお借りしたい。一緒になってがんばりましょう」と激励。稲垣小に勤務する佐藤綾香さんは「子どもたちにとって話やすく、身近な存在になれるようにがんばりたい」と抱負を話しました。

同日、市では初めて配置するICT支援員をはじめ、教育相談員や小学校外国語活動講師などの発令式も行いました。ICT支援員は、教員が情報通信技術を活用した授業などをスムーズに行えるようサポートします。

教育委員会では教育環境を充実させ、一歩先を行く学校教育を進めていきます。

交通事故のない地域を目指して 春の交通安全運動

4月6日から15日までの春の全国交通安全運動の初日、パトロールにあたる警察官などによる出動式を行いました。

式では倉光市長が「交通ルールの順守と交通マナーの実践が習慣づくように積極的に市民に働きかけ、一丸となって交通事故のない地域社会を作り上げていきたい」とあいさつ。つがる警察署角田哲治署長は「横断歩道の渡り方や右側通行などが身についていない新一年生もいる。街頭活動を行って子どもたちを見守り、元気に安全に学校に通ってもらいたい」と話しました。

青森県は、歩行者が信号機の無い横断歩道を渡ろうとしているときの車の一時停止率が全国平均に比べて低くなっています。歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場合には必ず一時停止しましょう。

4/6 市役所前駐車場



出動式に臨む警察官や交通指導隊員たち

春の火災予防運動 空気が乾燥する時期は火災に注意

4/11 しゃこちゃん温泉駐車場



整列し出動式に臨む消防団員たち

4月11日から17日までの7日間、「おうち時間 家族で点検 火の始末」を全国統一標語に、春の火災予防運動が実施されました。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたって、火災予防の思想普及、火災発生の防止を目的に毎年行われ、本市では初日に消防団員などによるパトロール出動式が行われました。

式では、倉光市長が「消防団員の皆さんには市民の生命と財産を守るという強い意志をもって消防団活動にまい進してほしい」とあいさつ。続いて大淵則昭消防団長から訓示を受けた団員らは、一斉に消防車両に乗り込み、市内パトロールに出動しました。

りんご生産者の皆さんへ 果樹経営支援対策事業等のお知らせ

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業の申し込みを受け付けします。

申込資格 次の①～③のいずれかに該当する方

- ①認定農業者（人・農地プランに位置付けられた中心経営体）
- ②果樹経営面積が98a以上ある方
- ③新規就農者

※廃園を希望の方は該当していなくても実施可能

対象園地 過去5年間以上栽培管理が行われている園地、農振農用地区域内の農地

◆果樹経営支援対策事業（実施面積2a以上）

	普通栽培	わい化栽培	高密度栽培 (165本/10a～)	高密度栽培 (250本/10a～)
改植	17万円/10a	33万円/10a	53万円/10a	73万円/10a
新植	15万円/10a	32万円/10a	52万円/10a	71万円/10a

廃園	補助率
りんご	8万円/10a
その他の果樹	事業費の1/2以内

◆果樹未収益期間支援事業（実施面積2a以上）改植・新植22万円/10a

受付日時 6月15日（水）～6月17日（金）13時～16時30分

受付場所 市役所2階 相談室

持参する物 貸借契約書、事業実施する園地の地番または地図、実施計画が分かる物、通帳、通帳印、認め印

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111（内線421） JAつがるにしきた森田事業所 電話49-7789

農業者年金受給者の現況届

農業者年金基金より5月下旬に郵送される現況届について、下記のとおり受け付けしますので、必ず提出いただくようお願いいたします。

受付期間 6月1日(水)～6月30日(木)（閉庁日を除く）
※つがる出張所では土日も受け付けています。

受付場所 農業委員会事務局（市役所3階）、稲垣出張所、車力出張所、つがる出張所（イオンモールつがる柏内）

重要事項 年金を受給するために農業経営を移譲されている方は、農業経営に関する名義が、その相手方に変更されていることが必要です。

※現況届の用紙への記入は、ボールペン等（鉛筆不可）でお願いします。氏名等の必要事項は必ず記入・署名してください。

**【問い合わせ先】 農業委員会事務局（市役所3階）
電話42-2111（内線572）**

人・農地プラン 集落座談会

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地が抱える問題を地域の皆さんと話し合っテプランを作り解決を目指します。

座談会は、5年後、10年後、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを話し合う場です。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

▼日時：5月30日(月)10時～

▼場所：市役所3階 第2会議室

**【問い合わせ先】 農林水産課
電話42-2111（内線412）**

5月31日は「世界禁煙デー」です

世界保健機関（WHO）は、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるように1989年（平成元年）に、5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。国内でも厚生労働省が中心となり世界禁煙デーに続く1週間を「禁煙週間」として様々な取り組みが行われています。今年は「たばこ：環境への脅威」というテーマが掲げられ、環境保護の観点から喫煙者がたばこをやめるきっかけを与えるキャンペーンを実施しています。



【問い合わせ先】 健康推進課（市民健康づくりセンター内） 電話23-4311